

発電所だより

2022年12月発行 東北電力株女川原子力発電所総務部広報グループ 女川町塚浜字前田1 電話0225-53-0111 原子力の情報をホームページで公開しています。 <https://www.tohoku-epco.co.jp/>

2022年12月号

《女川2号機の安全対策工事完遂に向けた総決起大会を開催しました》

12月7日、「女川2号機の安全対策工事完遂に向けた総決起大会」を開催し、発電所構内で働く所員および協力企業従業員が参加しました。総決起大会では、ラグビー元日本代表の大野均氏※(東芝ブレイブルーパス東京のクラブ公式アンバサダー)による講演や小乗浜実業団(女川町)による獅子振りのほか、代表者による安全対策工事完遂に向けた決意表明などを行いました。当発電所では「ONE TEAM ONAGAWA」のスローガンの下、2023年11月の女川2号機安全対策工事完了を目指し、安全最優先で取り組んでまいります。

※福島県出身。国際試合出場数98は、日本代表の中で歴代最多を誇る。



女川2号機の再稼働・再出発を誓い合う参加者



大野均氏の講演
チームが一つになることの大切さなどが伝えられた



小乗浜実業団による
安全対策工事完遂を祈念する獅子振り



代表者が安全対策工事完遂に向けた決意を表明

《原子力規制委員会による特重施設の現地調査が行われました》

11月18日、原子力規制委員会による女川2号機の特定重大事故等対処施設※の現地調査ならびに安全対策工事の視察が行われました。原子力規制委員会の杉山智之委員から「資料などで説明されていた内容を現地で確認することができた。また、安全対策工事にもきちんと取り組まれていると感じた」などのコメントがありました。



防潮堤について原子力規制委員会へ説明する当社社員

※原子炉建屋への故意による大型航空機の衝突などのテロリズムにより、炉心に著しい損傷が発生するおそれがある場合などにおいて、放射性物質の放出を抑制するため、遠隔で原子炉圧力容器内の減圧や原子炉格納容器内の冷却などを行う施設。

《こんにちは訪問を実施しました》

12月1日から16日にかけて、地域の皆さんへ発電所の状況をお知らせしながら、ご意見をお聴きする対話活動「こんにちは訪問」を実施しました。

1994年の開始から43回目となる今回は、発電所員延べ約200人が、女川町と石巻市牡鹿半島部の約3,700戸を訪問し、女川2号機の安全対策などを説明しました。地域の皆さんからは「安全に再稼働をしてほしい」、「このような訪問活動は安心につながる」などのご意見をいただきました。



女川2号機の安全対策の概要などを説明する所員

《原子力規制検査における「2022年度第2四半期の評価結果(核物質防護関係)」について》

当発電所は、11月22日に原子力規制検査※における「2022年度第2四半期の評価結果(核物質防護関係)」において、1件の指摘を受けました。本指摘事項について、地域の皆さんにご心配をおかけしたことをお詫び申し上げますとともに、今後同様の事案を発生させないよう、再発防止対策を確実に実施してまいります。

※2020年4月より新たに開始された検査制度であり、事業者の安全活動を対象に、原子力規制庁の検査官が検査を行うもの。

事案の概要

- 原子力発電所へ車両で入域する場合、常時入域可能な「車両許可証」または、一時的に入域可能な「臨時車両許可証(使用期間や回数などの使用制限あり)」が必要くなっている。
- 当発電所で出入管理をする警備会社は、当社との委託契約変更に伴い「車両許可証」を再取得するための申請を当社へ行った。
- 一方、当発電所では安全対策工事に従事するために入域する作業員が多く「車両許可証」などの発行にかかる業務量が増加していたため、発行に時間を要していた。
- 警備会社では、正規の手続きにより取得した「臨時車両許可証」により、発電所構内に入域していたが、使用期限が迫る中「車両許可証」が発行されない状態が続いた。そこで、再度「臨時車両許可証」の申請を当社へ行ったが、当社は、「臨時車両許可証」の使用制限を超えることを理由に申請を受け付けなかった。
- このため、警備会社は同社が保管・管理していた「臨時車両許可証」を正規の手続きを行わずに発行し、5月4日から5月10日までの期間、警備員が使用する関係車両延べ53台を発電所構内へ入域させた。

主な原因

- ①「臨時車両許可証」は警備員の判断で使用できる状態だった。
- ②「臨時車両許可証」は制限を超えた使用に対応できないルールだった。
- ③警備員は、正規の手続きを遵守する意識が不足していた。
- ④当社と警備会社のコミュニケーションが不足していた。

主な再発防止対策

- ①「臨時車両許可証」の保管場所を、当社が管理できる場所に変更し、保管・管理の厳格化を図った。
- ②「臨時車両許可証」の取り扱いを、業務上必要な場合には、制限を超えて使用できるよう見直した。
- ③関係者に対してルール順守の必要性についての再教育を行った。
- ④関係者間のコミュニケーション改善のため、定期的な対話を実施している。

今回の事案に対する評価結果

指摘事項については、原子力規制委員会において「重要度」および「深刻度」の評価が行われます。今回の事案は、「重要度は緑」、「深刻度はSLIV(通知なし)」と評価されています。

【重要度の評価】

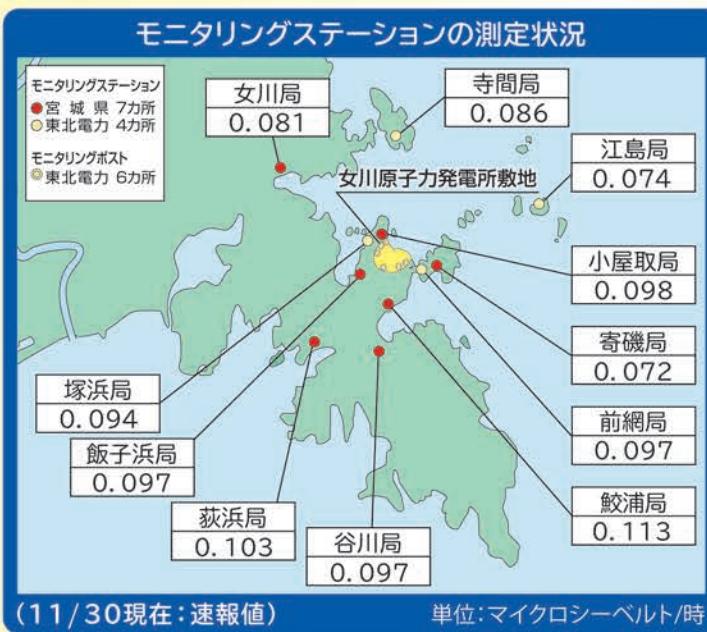
重要度	内 容
指 摘 事 項	赤 ●安全影響が大きい水準
	黄 ●安全影響があり、発電所の通常状態からのリスクの増加が大きい水準
	白 ●安全影響があり、発電所の通常状態からのリスクの増加は小さいものの、規制関与の下で改善を図るべき水準
	緑 ●安全影響は限定的かつ極めて小さなものであり、事業者の改善措置活動により改善すべき水準
軽微	●事業者が原因を除去して対応完了とする水準

深刻度	内 容
規 制 措 置	SL I ●原子力安全上または核物質防護上重大な事態をもたらしたもの、またはそうした事態になり得たもの
	SL II ●原子力安全上または核物質防護上重要な事態をもたらしたもの、またはそうした事態になり得たもの
	SL III ●原子力安全上または核物質防護上一定の影響を有する事態をもたらしたもの、またはそうした事態になり得たもの
	SL IV (通知あり) ●原子力安全上または核物質防護上の影響が限定的であるもの、またはそうした事態になり得たもの (通知の有無は、改善の状況、意図的な不正行為の有無等により決定)
SL IV (通知なし)	●原子力安全上または核物質防護上の影響が極めて限定的であるもの、またはそうした事態になり得たもの
軽微	●原子力安全上または核物質防護上の影響が極めて限定的であるもの、またはそうした事態になり得たもの

《女川原子力発電所周辺の放射線量は安定しています》

女川原子力発電所周辺の放射線はモニタリングポスト※1やモニタリングステーション※2で測定・監視しており、その測定値は宮城県および当社ホームページで公開しています。

発電所敷地内に設置してあるモニタリングポストの2022年11月30日の測定値は、最大で0.060マイクロシーベルト／時程度で安定しており、健康に影響を与えるレベルではありません。



(参考)モニタリングポストの最小値と最大値※3

<東北地方太平洋沖地震発生日>	
2011年3月11日	0.027～0.064
<地震発生後最大値>	
2011年3月13日	1.8～21※4
<地震発生から2年と至近2年の(4/1)値および前月値>	
2012年4月1日	0.063～0.098
2013年4月1日	0.055～0.076
?	?
2021年4月1日	0.034～0.047
2022年4月1日	0.033～0.045
2022年11月1日	0.034～0.047
2022年11月30日	0.034～0.060

単位:マイクロシーベルト/時

※1 モニタリングポストは発電所敷地周辺の環境放射線を測定しています。女川原子力発電所の敷地境界には6基のモニタリングポストが設置されています。
※2 モニタリングステーションは環境放射線に加えて気象データを測定しています。
※3 モニタリングポストの測定値は、宇宙線(宇宙空間を飛び交う高エネルギーの放射線)の影響分が含まれないため、モニタリングステーションの測定値より0.02～0.04マイクロシーベルト／時程度低い測定値となっています。
※4 東京電力福島第一原子力発電所からの放射性物質の放出に伴い測定されたもので、測定された時間は約10分間です。再生紙を利用しています

